

### 議事要旨(3) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について

新井常勤委員（専門委員長）より、①包括利益の表示の導入、②適用範囲（個別財務諸表及び連結財務諸表での適用）、③包括利益の表示方法、について意思確認を行うことが説明された（審議事項（1）－1参考）。次に、荻原主任研究員より、包括利益の表示の導入に関する論点について詳細な説明が行われた（審議事項（1）－2参考）。

説明の後、委員からの主な発言(●印)及び事務局からの返答は次のようなものであった。

- 個別財務諸表において包括利益を開示する根拠について質問が行われたのに対して、事務局からは、包括利益は株主との直接取引以外から生じる認識された純資産の変動であり、包括利益計算書と貸借対照表との連携を重視することから個別財務諸表でも表示することが適切であることが説明された。
- 株主資本等変動計算書の開示項目として、株主資本のみを開示するとのある委員の提案に対して、他の委員からは、その他の包括利益（OCI）を含めて純資産の増減を一覧することに意義があるとの意見が述べられた。
- 包括利益と純資産とのクリーンサープラス関係を明確に示すことから、包括利益は少数株主持分を含めて純資産の差額とすることが適切である。
- 上記の質疑応答の後、意思確認項目については以下のとおり、暫定的に決議された。  
（意思確認項目）
  - ①包括利益の表示の導入については、出席委員全員（13名）が賛成した。
  - ②適用範囲については、出席委員全員が賛成した。
  - ③包括利益の表示方法（1計算書方式と2計算書方式の選択適用を認める案）については、11名の委員が賛成、1名が反対、1名が判断を留保した。

以 上